

オレオレ

ワンクリック

3億9,524万円

この数字、何を表わしているか分かりますか？

名義貸し

還付金

これは、平成25年中の

愛媛県内の特殊詐欺の被害総額です。

今年に入り、状況はさらに悪化しています…。

特集
詐欺を町から追い出そう



なぜ、被害は減らないのか―。
伊予署生活安全課長に聞く

「まさか私が」とならないために― 家族や地域 みんなで 声掛けし合うことが大切



伊予警察署
生活安全課課長
田中 敬吾 警部

警察などの職業を装って心理的に追い込み、弁護士などの職業を名乗って救済の手を差し伸べる―。

これは「劇場型詐欺」の特徴ですが、最近はこのような形の詐欺が多くなっています。ついこの前も、警察官と偽って家に行き、キャッシュカードの暗証番号を聞き出して200万円をだまし取るという事件が、伊予署管内で起きました。

地域の出前講座で詐欺の話をするがありますが、みんな「他人ごと」「私のことじゃない」と思っているように感じます。それでは、電話があったときに正常な判断ができず、間に合いません。「まさか私がだまされるとは」となり、被害は繰り返されてしまいます。

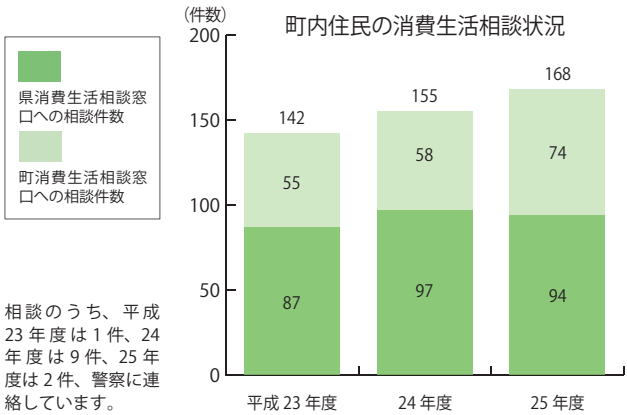
詐欺はもはや1人では防げません。声掛けを広げ、家族や地域で守っていくことが大切です。

25年に県内で起きた特殊詐欺（認知したもの）で、被害が最も大きかったのは投資詐欺です。被害件数は32件、被害総額は2億713万円に上りました。次いで、架空請求詐欺が27件、1億840万円、オレオレ詐欺が13件、5053万円と続きます。詐欺集団は、話題性があり興味や関心も高い「IPS細胞」や「東京オリンピック」などの話で、甘い罠（投資）を仕掛けるのです。

投資詐欺に注意

特殊詐欺は、電話などの通信手段を使い、対面しないで金品をだまし取る詐欺のことです。「振り込め詐欺」と「振り込め詐欺以外の特殊詐欺」に分類されます。振り込め詐欺には、「オレオレ詐欺」「架空請求詐欺」「融資保証金詐欺」「還付金等詐欺」が、振り込め詐欺以外の特殊詐欺には、「金融商品等取引名目の詐欺（投資詐欺）」「ギャンブル必勝法情報提供名目の詐欺」「異性との交際あっせん名目の詐欺」などがあり、さまざまな分野で危険が潜んでいます。

特殊詐欺って



被害が拡大する中で、町や県の消費生活相談窓口への相談件数も増加しています。相談件数の増加は、単純に被害が拡大したということだけではなく、詐欺被害への不安を感じる人が多くなったともいえるのかもしれません。詐欺被害を未然に防止するためにも詐欺の事例を学び、「どのようにだまされるのか」を事前に知っておくことが大切です。詐欺の事例について学びましょう。

広がる被害に高まる不安

被害が拡大中 特殊詐欺の現状

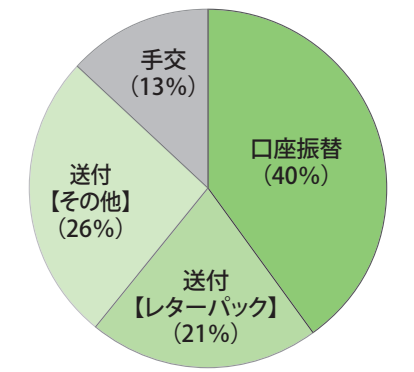
平成25年、県内の特殊詐欺被害総額は3億9,524万円。前年より1億4,000万円以上増加したにもかかわらず、今年に入り、さらに増加傾向にあります。

県内特殊詐欺の認知件数と被害額(平成26年1～4月/25年1～4月)

特殊詐欺の種類	26年1～4月		25年1～4月		増減	
	件数	金額(万円)	件数	金額(万円)	件数	金額(万円)
オレオレ詐欺	5	4,320	2	300	+3	+4,020
架空請求詐欺	11	5,740	4	2,731	+7	+3,009
融資保証詐欺	7	497	2	58	+5	+439
還付金詐欺	0	0	12	1,190	-12	-1,190
振り込め詐欺以外の特殊詐欺	14	8,422	7	4,978	+7	+3,444
合計	37	18,979	27	9,257	+10	+9,772

参考：愛媛県警本部生活安全企画課資料

県内特殊詐欺被害者の現金交付方法
(平成26年1～4月)



参考：愛媛県警ホームページ

詐欺により3億9524万円のお金が県内で失われた平成25年。今年に入ってからその勢いは止まりません。上の表を見ると分かるように、被害額は昨年の倍以上のペースとなっています。そのため、県警は4月に特殊詐欺警報を発令し、注意を呼び掛けています。もちろん、松前町も詐欺被害の例外ではありません。4月に入り、詐欺未遂の件数が増加。さらに、町内女性が100万円をだまし取られる被害に遭っています。

巧妙化する手口

この詐欺に遭った女性は、電話が掛かってきたとき、一度は拒否をしています。しかし、詐欺集団は「複数の業者を装い話を持ち掛ける」、「弁護士を名乗り電話を掛ける」など、巧みな手口を使って女性を信じ込ませたのです。さらに、「オレオレ詐欺」に代表されるように、銀行のATMで振り込みをさせるのではなく、レターバックで現金を郵送させています。

report

特殊詐欺警報発令―。
町内でも詐欺未遂が増加中

特殊詐欺警報が発令されている現在、町内では詐欺の被害だけでなく、詐欺未遂も多発しています。

右の表を見ると、県内で警報が発令された4月以降、町内での特殊詐欺未遂の件数も増加していることが分かります。

これらは幸いにも「未遂」で終わっていますが、危険は確実に迫ってきています。「私は関係ない」ではいられない状況が、町内でも起きているのです。

平成26年に町内で発生した詐欺未遂の内訳 ※2月は発生なし

発生日月	発生件数	特殊詐欺の内容
26年1月	2件	金融商品関係 1件 架空請求 1件
3月	1件	金融商品関係 1件
4月	5件	オレオレ詐欺 2件 融資保証金詐欺 1件 架空請求詐欺 1件 金融商品関係 1件

example 3 高齢者被害が多発中 催眠（SF）商法

相談者Cさん（70歳代、女性、独居）

▶被害までの経緯

友人に誘われ、毎月健康食品や家庭用電位治療器などの実演販売会に参加した。1日2回、午前と午後100円で食品や日用品を購入することができたので、お得感があった。人にも会え、担当者も親切に接してくれたので、いつの間にか常連となっていた。次第に高額な健康食品を次々と勧められるようになり、効果を信じ何種類も購入して服用。家庭用電位治療器も購入した。

▶被害状況とその後

健康食品を服用しても体調は良くなり、服用を途中でやめた。家庭用電位治療器も使っていない。年金のほとんどを支払いに充てていたため、貯金も減り生活が苦しくなった。そのため、親戚が消費生活相談窓口連絡。その後、解約交渉をした結果、未使用品を返品し返金を受けることができた。

アドバイス

- ・健康食品は薬ではありません。商品説明や体験談をうのみにしないで、服用前にはかかりつけ医に相談をしましょう。
- ・健康食品の飲みすぎや副作用に注意しましょう。



親しくなると、高額商品を次々と買わせます

example 4 若者の被害が多発中 インターネットトラブル

相談者Eさん（20歳代、女性、主婦）

▶被害までの経緯

インターネットで、有名なブランドバックを検索したところ、激安価格だったので、すぐに注文して代金4万円を指定の口座に振り込んだ。名義人は中国人と思われる名前だった。すると後日、税関から封書が届き、「偽ブランドなので、税関で預かっている。所有権を放棄するかどうか10日以内に連絡するように」と書いてあった。

▶被害状況とその後

サイトに解約したいことを連絡したが、未だに返金されていない。注文をしたサイトは日本語もおかしく、本物のブランドサイトを装った偽サイトだと後から分かった。

アドバイス

- ・商品が届かない、事業者と連絡が取れない、模倣品が届いたといった詐欺的な手口が増加しています。
- ・メールアドレスしか記載していないサイトとの取引は危険です。業者の表記を事前によく確認しましょう。
- ・金額が極端に安い価格で販売していたり、日本語が不自然なサイトは要注意です。
- ・支払方法が個人名義の銀行口座への前払いの場合は特に注意しましょう。クレジット決済が安心です。
- ・振り込んでしまったら銀行と警察へ相談を。消費者庁越境消費者センターに相談（メール、FAX）もできます。



電話以外の方法でも詐欺の危険があります。
また、詐欺の被害者は高齢者だけではなく、インターネットをよく利用する若者も詐欺の被害に遭う可能性があります。
人ごととは考えず、もしものときに自分や周りの人を守るようにしましょう。

事例から学ぶ

これらの事例は、実際に町であった相談事例を基にしています。
事例を知って被害を未然に防止しましょう。

example 1 高齢者被害が多発中 投資詐欺

相談者Aさん（70歳代、女性、息子と同居）

▶被害までの経緯

A社を名乗る男性から「B社から黄色の封筒が届いていないか」と電話があった。「届いている」と答えると、「3万円の全国商品券をあげるから、その中にあるパンフレットを分けてほしい」と言われた。断ると「個人でしかできない投資があるので、名義だけ貸してもらえないか。負担はかけないから、友人に譲ると言って申し込んでほしい」と頼まれた。そして、「当社の代わりに20口100万円を振り込んでほしい。当社は会社なので申し込みできない。お金は明日の昼までに当社から入金しますから」と言われた。困っている様子なので、名義貸しを了承して申し込んだ。

▶被害状況とその後

家族には相談せず、警察と消費生活相談窓口相談。業者にキャンセルの申し出を行い、被害を防止できた。

アドバイス

- ・「代わりに買って」「名義を貸して」などと持ち掛けてくる勧誘の電話はすぐに切りましょう。
- ・業者とやり取りしても絶対にお金は払わず、周囲の人や相談窓口相談しましょう。



「あなたの名義で買いました」という言葉にもご注意ください

example 2 松山市と近郊で多発中 排水管点検

相談者Bさん（60歳代、女性、独居）

▶被害までの経緯

町の下水道課を名乗る作業着の男性が、「排水管の点検をする」と言って家の排水枦1カ所を見た。自宅前の道路には2～3人の同じ作業着の男性が「工事中」の看板を持って立っていたので、本当に町の点検だと思った。排水枦を見ながら「排水管のどこかに穴がある。古くて弱くなっていると爆発する恐れがあるので修理が必要。後日修理に来ます」と言われ修理代を徴収された。領収書を依頼したが、後日持参すると言ってもらえなかった。さらに、流れ具合を見ると「台所で水を流すので、外の排水枦の所で待っていてほしい」と言われた。慌てて財布を机に置いたまま外に出た。

▶被害状況とその後

財布からお金だけを盗まれた上、後日修理にも来ず、修理代もだまし取られた。役場に確認し、だまされたことを知った。警察に連絡したが、被害回復はされていない。

アドバイス

- ・下水道課がこのような排水管点検に訪問し、修理代を徴収することはありません。
- ・流水状態を確認するように言われ外に出た間に財布の現金を盗まれる被害もあるので、ご注意ください。



領収書がもらえないなど、不審に思ったら、確認しましょう



松前町
消費生活相談員
武田 咲枝 さん

広報まさきの「information」
で消費力アップ通信連載中

相談窓口のお知らせ

▷平日
松前町役場消費生活相談窓口（産業課）
☎ 985-4120
※武田さんは火曜日と第1金曜日に在勤
▷土日含む10～16時
消費者ホットライン ☎ 0570-064-370
▷伊予警察署 ☎ 982-0110

皆さんにお伝えしたいことは、「まずは相談する」ということ。松前町では、身近な誰かに相談すれば、すぐに連携して動くことができる体制ができています。地域包括支援センターや在宅介護支援センターの要請と一緒に被害に遭った人の家に訪問することもあります。また、民生委員さんや地域の皆さんの通報で訪問し、関係機関が集まって協議を行い、被害を最小限にとどめられた事例もありました。関係機関が集まったことで、その後の見守りも行うことができます。

また、この連携を有効に活用するために、地域の人、見守る人もさらに高い意識を持ってほしいと思います。最近は出前講座の依頼も増え、皆さんの意識が高まってきていると感じます。一方で、毎月広報に掲載している「消費力アップ通信」を見ていたら被害は防げていたのに…と思う事例もあります。

地域の人が高い意識を持ち、変化に気付いたらすぐに相談機関につなぐ。地域力で詐欺を防止していきましょう。



町の相談窓口で入手できるグッズやパンフレット

しかし、あなたが冷静に対応できたとしても、相手も巧みな手口で心理的に追い詰めてきます。少しでも不安に感じたら、相談するようにしましょう。あなたが「どうにもならない」と感じるようなことでも、専門の相談員に相談することで被害を軽減できたり、未然に防止できたりします。一人でできることは、限界があります。「恥ずかしい」「申し訳ない」と思わず、身近な人に相談するようにしましょう。

高齢者や障がいのある人だけでなく、インターネットの普及などにより、子どもから大人まで誰でも、詐欺の被害に遭う可能性があります。だからこそ、一人で抱え込んではいけません。みんなで詐欺に対する関心を高め、学び、対策を取って被害を最小限にとどめる必要があります。また、ささいな変化に気付くことができるのは、家族や周りの身近な人たちです。地域の気付き、声掛けが被害を防ぎます。日ごろから地域の絆を深め、周りの大切な人の変化に気付くことができる環境をみんなで作っていくことが大切です。もし、変化に気付いたときは、迷わず相談機関に相談してください。町の消費生活相談窓口、地域包括支援センター、地域の居宅介護事業所や民生委員など、みんなで連携を図って問題の解決に取り組んでいきます。自分が、そして、周りの大切な人が、詐欺の被害で悲しい思いをしないように。地域の絆を深めて詐欺を追い出し、安全でみんなが安心できる松前町にしましょう。

詐欺に遭わないために私たちができること

詐欺に遭わないための対策

詐欺を未然に防止するためには事例を知るだけでなく、日ごろから対策することも大切です。

まずは、①留守番電話機能付きの電話を購入し、在宅時でもきただけ留守電の設定にすることです。なぜなら、詐欺集団は「声」の証拠を残ることを恐れるため、電話を切って犯行を諦める可能性が高いからです。

また、②掲載する必要がある場合は、電話帳から自分の名前を削除することも有効です。平成26年2月に県内で警察官を装った詐欺電話が相次いだとき、平成13年度の電話帳（ハローページ）が利用されている状況が見受けられました。削除には、タウンページセンターに電話を掛けて手続きを行う必要があります。が、誰でも簡単に行えます。（削除に関してはNTTも了解済みで、他県でも推奨されています）

これらは強制するものではありませんが、独居など周りからの目が少ない人には、被害のリスクを下げるのに効果的です。

また、③町の消費生活相談窓口で啓発グッズを入手したり、出前講座で学ぶこともできます。

詐欺への高い意識を持つ

詐欺に関する情報に敏感になつたり対策を取つたり。詐欺に対し高い関心を持つことは、実際に電話が掛かってきたときの冷静な対応につながります。

万が一、そのような状況に遭遇したときは、はつきりと必要ないことを伝えましょう。また、電話の内容や教えられた電話番号を必ずメモに取り、その情報を警察や相談窓口につながってください。そうすることで、周りの人の詐欺被害のリスクを下げることにつながります。

私たちが普段の生活の中でできること

- ①留守番電話機能付きの電話を購入
在宅時でもできるだけ留守番設定に
●犯人は声の録音を嫌う
- ②電話帳から名前を削除する
●犯人は電話帳を利用する場合も多い
- ③消費生活相談窓口の活用(グッズ、出前講座)

出前講座の様子

寸劇を交えながら行います。
希望する人は町消費生活相談窓口まで
(連絡先は次のページに記載)



不安に感じたら相談窓口へ

地域の絆で詐欺を追い出す